

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の公表内容

女性活躍推進法に関する情報の公表については、下記のとおり公表する。

記

1 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

選択項目	管理職、監督職に占める女性労働者の割合
------	---------------------

○管理職、監督職の状況（R6.4.1 現在）

区分	管理職	監督職	全体
男性	70人	38人	108人
女性	32人	31人	63人
合計	102人	69人	171人
女性が占める割合	31.4%	44.9%	36.8%

必須項目	男女の賃金の差異
------	----------

○男性の賃金に対する女性の賃金の割合

	割合（男女の賃金の差異）
職員全体	80.9%
正規職員	85.8%
非正規職員	98.3%

対象期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

正規職員：総合職職員、一般職職員

非正規職員：任期付職員、期限付職員、契約職職員（Ⅰ）、契約職職員（Ⅱ）等を含み、県派遣職員を除く

賃金：超過勤務手当、賞与を含み、退職手当、通勤手当を除く
契約職職員（Ⅱ）等については、正規職員の所定労働時間（1日8時間）で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出

2 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

選択項目	男女の平均勤続年数の差異
------	--------------

○正規職員の男女の平均勤続年数（R6.3.31 現在）

区分	平均勤続年数
男性	11.5年
女性	10.2年
男女の差	1.3年